

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2006-109460(P2006-109460A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2005-283301(P2005-283301)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 U

H 04 M 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月10日(2008.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のモードと第2のモードとにおいて動作可能な電子機器(100)であって、

a) 第1の部分(102)と、

b) 前記第1の部分(102)に対して開かれた位置と閉じられた位置との間で可動な第2の部分(104)と、

c) 前記電子機器(100)の動作を制御するよう動作可能な処理回路(406)と、

d) 前記第1の部分(102)に対する前記第2の部分(104)の前記位置を検出するよう動作可能な環境光センサ(116)であって、前記第2の部分(104)が開かれている時には前記第1のモードにおいて、前記第2の部分(104)が閉じられている時には前記第2のモードにおいて、前記電子機器(100)を動作させるために、前記処理回路(406)に信号を送るように動作可能である、環境光センサとを備える、電子機器。

【請求項2】

前記第2の部分が、前記閉じられた位置にある時には、前記環境光センサ(116)に対する環境光が遮断されるように、前記環境光センサ(116)が配置されている、請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

情報を表示するためのディスプレイ(110)を更に備え、

前記第2の部分(104)が、前記閉じられた位置にあることを、前記環境光センサ(116)が示す時には、前記ディスプレイ(110)が非アクティブにされることからなる、請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

情報を表示するためのディスプレイ(110)を更に備え、

前記第2の部分(104)が前記閉じられた位置にあることを、前記環境光センサ(116)が示す時には、前記ディスプレイ(110)がスタンバイモードにおいて動作させられることからなる、請求項1に記載の電子機器。

**【請求項 5】**

前記電子機器（100）が、無線電話機である、請求項1に記載の電子機器。

**【請求項 6】**

前記第2の部分（104）が閉じられている時には、前記電子機器（100）は、より低い電力レベルで動作させられる、請求項1に記載の電子機器。

**【請求項 7】**

携帯電子機器（100）の第1の部分（104）が、携帯電子機器（100）の第2の部分（102）に対して閉じられた位置にあるか否かを判定するための方法であって、

a) 前記携帯電子機器（100）に取り付けられた光センサ（116）上にそぞがれる環境光を検出することによって信号を生成し、

b) 前記信号のレベルを、ある閾値レベルと比較し、及び、

c) 前記信号のレベルが、前記閾値レベルを下まわる場合には、前記第1の部分（104）が、前記第2の部分（102）に対して前記閉じられた位置にあることを判定することを含む、方法。

**【請求項 8】**

d) 前記第1の部分（104）が、前記第2の部分（102）に対して前記閉じられた位置にある場合には、前記携帯電子機器（100）を第1のモードにおいて動作させ、及び、

e) 前記第1の部分（104）が、前記第2の部分（102）に対して前記閉じられた位置に無い場合には、前記携帯電子機器（100）を第2のモードにおいて動作させることを更に含むことからなる、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記第1の部分（104）が、前記第2の部分（102）に対して前記閉じられた位置に無い時には、前記閾値レベルは、低いレベルの環境光でさえ検出されるように設定されることからなる、請求項7に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記信号のレベルを、ある閾値レベルと比較することが、断続的に実施されることからなる、請求項7に記載の方法。